

# 令和2年度前期選抜募集要項

福島県立福島北高等学校

〒960-0201 福島市飯坂町字後畑1番地  
TEL (024)542-4291  
FAX (024)542-9930

## 1 募集定員

全日制の課程 総合学科 募集定員 160名 とする。

ただし、特色選抜募集定員は35%程度とし、一般選抜募集定員は特色選抜で合格した者を除いた数とする。

## 2 出願資格

本校前期選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

## 3 出願手続き及び提出書類

- (1) 出願は、一つの高等学校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。
- (2) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、下記の書類を本校校長に提出する。
  - ① 令和2年度前期選抜入学願書（県教育委員会において作成したもの）  
入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。  
ただし、志願者において消印しない。
  - ② 令和2年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）  
ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することがある。  
なお、提出期間は令和2年2月18日（火）から2月19日（水）までとする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。  
特色選抜のA型（学業）においては、「特色選抜志願理由書」に記入した検定の名称、級について確認の上、調査書に明記すること。D型（生徒会）においては、「特色選抜志願理由書」に記入した生徒会本部役員名について確認の上、調査書に明記すること。
  - ③ 令和2年度特色選抜志願理由書（本校において作成したもの）  
ただし、一般選抜のみに出願する者については不要とする。
  - ④ 前期選抜受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
  - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程を記入したもの）
- (3) 上記(2)以外の者は、本校に問い合わせること。
- (4) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿を添付する。
- (5) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があると認められた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。
- (6) 県外等からの出願については、本校に問い合わせること。

## 4 出願期間及び願書受付

- (1) 令和2年2月6日(木)から2月12日(水)までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、404円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、令和2年2月12日(水)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (4) 出願書類受け付け後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。  
志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (5) 出願を取り消す場合は、出願取消届を在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。  
その際、本校に受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(所定の様式)を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和2年2月18日(火)から2月19日(水)までとする。  
郵送の場合には、2月19日(水)の消印有効とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

## 6 出願先変更

志願者は、令和2年2月13日(木)から2月17日(月)までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

その他、出願先変更の手続きは、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

## 7 選抜方法・選抜資料

### (1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色面接の結果を資料として選抜を行う。

#### ○志願してほしい生徒像

本校は、生徒一人ひとりが自分の進路希望や興味・関心に応じて学習できる総合学科であり、主体的な学習を通して、社会に貢献する人間の育成を目指している。4つの系列（文理総合・教養文化・生活総合・情報ビジネス）があり、2年次より、多数の選択科目の中から自分の進路実現に適した時間割を作成し、学習する。

本校では、基本的生活習慣を身につけ、自分の未来を自分の力で切り拓こうとする次のような生徒を求める。

A型（学業）： 各教科学習の成績が優良で、実用英語技能検定・日本漢字能力検定・実用数学技能検定のいずれかにおいて3級以上を有し、進路目標の実現に向けて、意欲的に学習に取り組むことができる者

B型（運動部）： スポーツ面において次の(1)～(3)のいずれかに該当し、入学後も同じ競技の運動部で3か年活動を継続し、学業と部活動の両立に取り組むことができる者

(1) スポーツ面で実績が顕著である者

(2) スポーツ面で優れた素質を持つ者

(3) 運動部で部長としてリーダーシップを発揮した者

ただし、対象とする部活動は以下のとおりである。

バレーボール部 バasketボール部 バドミントン部 卓球部  
ハンドボール部 硬式テニス部 柔道部  
野球部(男子のみ) ソフトボール部(女子のみ)

C型（文化部）： 文化面において次の(1)～(3)のいずれかに該当し、入学後も同じ活動の文化部で3か年活動を継続し、学業と部活動の両立に取り組むことができる者

(1) 文化面で実績が顕著である者

(2) 文化面で優れた素質を持つ者

(3) 文化部で部長としてリーダーシップを発揮した者

ただし、対象とする部活動は以下のとおりである。

吹奏楽部 合唱部 美術部

D型（生徒会）： 中学校において生徒会本部役員を務めてリーダーシップを発揮し、本校入学後も生徒会活動・ボランティア活動等の校内外の諸活動において、積極的に行う意志のある者

#### ① 学力検査

5教科とし、250点満点とする。

#### ② 特色選抜志願理由書

本校への志望動機及び将来への抱負、中学校での活動状況等について本人が記入する。

#### ③ 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点(音楽、美術、保健体育、技術家庭の評定を2倍する)とし、「特別活動等の記録」は75点満点とし、合計270点満点とする。

#### ④ 特色面接

集団面接を実施する。面接については、段階評価する。

#### ⑤ 選抜資料の満点

全体の満点は、520点とする。

- (2) 一般選抜  
 学力検査の成績、調査書の審査結果及び一般面接の結果を資料として選抜を行う。
- ① 学力検査  
 5教科とし、250点満点とする。
- ② 調査書  
 「各教科の学習の記録」は195点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。
- ③ 一般面接  
 集団面接を実施する。面接については、段階評価する。
- ④ 学力検査の成績と調査書の審査結果の比重は、同等とする。
- (3) 特色選抜及び一般選抜併願者、一般選抜志願者に対する面接  
 特色選抜及び一般選抜併願者に対しては、特色面接を実施する。また、一般選抜のみ志願者に対しては一般面接を実施する。

## 8 学力検査の日時及び会場

- (1) 日 時 令和2年3月4日(水) 午前9時～午後3時10分  
 (2) 受付時間 午前8時10分～8時30分  
 (3) 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

- (4) 会 場 福島県立福島北高等学校  
 (5) 持 ち 物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)  
 (6) 注意事項 携帯電話等の通信機器および計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

## 9 特色面接の日時及び会場

- (1) 日 時 令和2年3月5日(木) 午前9時～  
 (2) 受付時間 午前8時10分～8時30分  
 (3) 会 場 福島県立福島北高等学校  
 (4) 持 ち 物 受験票、上ばき  
 (5) 注意事項 携帯電話等の通信機器および計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

## 10 一般面接の日時及び会場

- (1) 日 時 令和2年3月6日(金) 午前9時～  
 (2) 受付時間 午前8時10分～8時30分  
 (3) 会 場 福島県立福島北高等学校  
 (4) 持 ち 物 受験票、上ばき  
 (5) 注意事項 携帯電話等の通信機器および計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

## 1 1 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者及びインフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者とする。

追検査等受験の手続きに関しては「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

- (1) 日 時 令和2年3月11日(水) 午前9時～午後4時
- (2) 受付時間 午前8時10分～8時30分
- (3) 日 程

### ① 学力検査、面接の受験を許可された者

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45	15:00～
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	休	面接

(50分) (15分) (50分) (15分) (50分) (50分) (50分) (15分) (50分) (15分)

※ 学力検査のみ受験を許可された者は、「社会」終了後、書類等を配付して終了とする。

### ② 面接の受験を許可された者

9:00より面接を実施し、面接終了後、書類等を配付して終了とする。

※ 面接に関しては、特色選抜のみの志願者若しくは特色選抜及び一般選抜併願者に対しては特色面接を、また、一般選抜のみの志願者に対しては一般面接を実施する。

- (4) 会 場 福島県立福島北高等学校
- (5) 持 ち 物 追検査等受験許可証、受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。)
- (6) 注意事項 携帯電話等の通信機器および計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

## 1 2 合格者発表

- (1) 合格者は、令和2年3月16日(月)正午以降に、本校において発表する。ただし、電話での問い合わせには一切応じない。
- (2) 「合格通知書」及び入学に必要な書類は、合格者発表時に合格者に対して「受験票」と引き換えに交付する。  
ただし、交付時間は、合格者発表当日の午後3時までとする。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。